

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大宜味村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡大宜味村

3 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡大宜味村の全域

4 地域再生計画の目標

【現状と課題】

2016年～2020年の総人口の推移をみると、3,157人から3,067人となり、90人(2.9%)減少しています。住民基本台帳によると2021年には3,063人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には2,219人まで減少することが見込まれています。

年齢3区分別では、2016年～2020年にかけて、年少人口は354人から339人と▲15人(4.2%)、生産年齢人口は1,750人から1,541人と▲209人(11.9%)減少しているのに対し、老年人口は1,039人から1,162人と123人(11.8%)増加しています。生産年齢人口の減少が特に深刻な状況です。

2015年～2019年の自然動態をみると、出生数は年間およそ20人程度の推移で、人口ビジョン策定時点(2016年)から横ばいで推移しています。死亡数は年によるばらつきがありますが、各年出生数を上回っており、自然減の状態が続いています。2019年には▲21人の自然減となっています。

2015年～2019年の社会動態をみると、2015年に特に大きく転出超過となっているが、2016年に急激に転入超過に転じ、直近2年間はやや転出超過で推移しています。年代別にみると、2016年に大きく転入超過に転じた際は年少人口と35～64歳の転入が増加し、直近では35～44歳の転入が増えています。また、15～24歳の進学・就職年代は転出が常に超過しています。2019年は▲7人の社会減となっていま

す。

「大宜味村人口ビジョン」では、人口の将来展望として、2060年に3,500人の人口確保を目指しています。また、「大宜味村第5次総合計画基本構想」では、人口ビジョンを基に、2025年度時点の人口目標を3,200人と設定しています。これに対し、2020年時点の実績値は3,067人となっており、人口ビジョンの目標の水準には届いていません。人口目標達成の課題として次の2点が挙げられます。

(1) 自然増減に関する課題

- ・子ども・子育て支援策や不妊治療助成制度等の整備は順調に進捗していますが、出産祝金制度は2016年開始、不妊治療助成制度は2019年開始など、スタートから間もない制度も多いため、取組の継続による村民への浸透が課題です。
- ・本村にはこれまで、若い夫婦や子育て世帯向けの住宅が少なく、結婚や出産をきっかけとした村外への転出などが課題となっていました。結婚しやすい・子育てしやすい住環境や生活環境を村内に整備し、子育て世帯にとって魅力ある村づくりの推進が課題となっています。

(2) 社会増減に関する課題

- ・生産年齢人口の減少が深刻な状態であるため、減少を食い止め、増加に転じさせるための施策立案が課題です。
- ・本村では、村内及び近隣市町村における産業の需要動向が社会増減に大きく影響を与えている可能性があるため、村内産業の振興を人口増加策のひとつととらえる必要があります。
- ・結の浜に賃貸住宅が整備された2017年と2019年に転入超過が起こっている(2019年は35～44歳の年代)。住宅の整備状況が社会増減に影響を与えていると考えられるため、質の高い住宅や住環境の供給・整備が今後の課題です。

これらの課題を放置すると、今まで以上に村外への人口流出が進んでしまい、第1次産業の就業者数の減少など、担い手不足が深刻化している各業種において今後持続した経営体制の構築や安定した収益の確保が厳しい状況に陥ることが予測され、人口減少、特に生産年齢人口の減少は地域から人材を奪い、活気を失わせ、村経済を停滞させ、さらなる負の連鎖に巻き込むといった影響が懸念される。課題解決に

向けて、本計画期間中、以下の3つの基本目標をもとに取組みを進めていく。

基本目標1 大宜味村らしいワークライフバランスに優れた産業の育成

基本目標2 人口増加に寄与する層（ターゲット）が満足する住環境整備

基本目標3 村民総意による子育てしやすい環境（ハード・ソフト）整備の推進

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年 度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定新規就農者数（5年間累計値）	9人	10人	基本目標1
	企業誘致数（5年間累計値）	5件	5件	
	村管理施設（YVC・村活性化センター・学校跡地活用事業者・企業支援賃貸工場・特産品加工施設・その他新規含む）の売上額	44,122万円	44,600万円以上	
	芭蕉布産業関連人材の育成、確保者数	0人	村民5人	
	観光事業人材の育成・確保者数	0人	村民10人	
	観光入込客数	129千人	240千人	
イ	空き家・空き地を活用した移住・定住者数（最終値10人/年）	0人	50人	基本目標2
	民間アパート新設戸数（5年間累計値）	57戸	40戸	
	交通環境に関する村民満足度（村民アンケート満足度）	28.2%	40%	

	道路整備に関する村民満足度（村民アンケート満足度）	47.7%	53.0%	
ウ	I C Tを活用した授業実施数（各クラス単位）	1回以上/ 日	3回以上/ 日	基本目標3
	出生数（5年間累計）	100人	150人	
	子育て支援センターの活用満足度	0%	70%以上	
	教育文化の振興に関する満足度（教育文化に関する取組項目の平均値）（村民アンケート満足度）	63%	68%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大宜味村まち・ひと・しごと創生推進計画事業

- ア 大宜味村らしいワークライフバランスに優れた産業の育成事業
- イ 人口増加に寄与する層（ターゲット）が満足する住環境整備事業
- ウ 村民総意による子育てしやすい環境（ハード・ソフト）整備の推進事業

② 事業の内容

- ア 大宜味村らしいワークライフバランスに優れた産業の育成事業
人口減少の要因として、村内雇用の絶対数が十分でないことや、求職者の希望職種と求人との不一致、また高校卒業後の進学・就職などにより、多くの若者が地域外へ流出してしまうことなどが挙げられる。そこで、本村の雇用を支える産業が更に元気になるための方策、大宜味の特性・強みを活かした産

業の振興等を進めることにより新たな雇用を生み出し、生産年齢人口を中心とした層の人口増加の流れを創出する。一次産業への新技術の導入や製造業と連携した特産品開発、自然環境を活用した事業に取り組む企業の誘致、YVCを拠点とした観光物産ビジネスの展開、地域が持つ資源を活かしたエコ・グリーン・ブルーツーリズムなど、他分野同士が連動し、産業が産業を生む循環を創り出すとともに、村内産業をより効率的で生産性の高いものとし雇用環境を改善することにより、村民の所得向上や地域経済の活性化、働きやすい環境づくりを図り、働き・暮らす場として選ばれる村を目指す。

(1) 一次産業の生産性向上・人材育成・高度化

<具体的な事業>

- ・シークッカーの生産安定
- ・園芸作物の生産拡大
- ・工芸作物の計画的生産
- ・近代化施設等の整備
- ・中核農家の育成
- ・担い手農家の育成
- ・6次産業化の推進
- ・畜産振興の手法検討
- ・特用林産物生産者への支援
- ・漁港環境の整備
- ・種苗供給施設の拡充
- ・藻類、貝類等の漁場整備
- ・加工場用地の整備拡充
- ・情報交換・交流の促進
- ・後継者の育成 等

(2) 商工業の活性化

<具体的な事業>

- ・地域内消費の奨励
- ・商工会組織の強化
- ・新規起業家の支援

- ・新商業施設の立地促進
- ・商業施設の充実強化
- ・加工特産品の開発促進
- ・製造販売体制の確立
- ・展示販売施設等の整備
- ・人材の確保・育成
- ・新商品開発の促進
- ・企業誘致策の検討
- ・むらづくり応援寄付の運用充実 等

(3) 地域資源を活かした観光の拡大

<具体的な事業>

- ・観光関連団体の連携強化
- ・人材の育成・確保
- ・受け入れ窓口の活用・充実
- ・宿泊・商業施設等民間施設の立地促進
- ・特産品展示販売施設等の公的施設の整備
- ・エコ・グリーン・ブルーツーリズムの観光資源の開発
- ・新規ツーリズム・イベントの開発と観光 PR 事業の推進 等

イ 人口増加に寄与する層（ターゲット）が満足する住環境整備事業

本村では、生産年齢人口の減少が特に顕著であり、人口減少及び生産活動の停滞に歯止めをかけるためにも、呼び込むターゲットを明確化する必要がある。また、転出先として名護市の割合が高いことや、村外への従業先・通学先としても名護市と国頭村の割合が高いことをふまえ、近隣市町村で生活する層が満足する住環境を整える必要がある。そこで、北部圏域を生活圏とする若い家族（夫婦共働き世帯）や、進学や就職などで村を離れた出身者に焦点を置きつつ、県内他市町村や県外からの移住者を呼び込むことを目指す。そのために、新たな住宅地整備や空き家対策などをターゲット層のニーズに合わせた整備を行い、メリットや魅力をわかりやすく表現して情報発信に取り組む。さらには、交通手段の充実や運動公園の整備検討、道路環境・通信基盤整備促進による快適な住環境の整備、防災・防犯徹底による安全安心の

確保を進めることで、居住先として選ばれる村を目指す。

(1) 移住・定住促進及び空き家有効活用

<具体的な事業>

- ・既存村営住宅の改修検討
- ・結の浜の有効活用
- ・新たな住宅地の整備検討
- ・既存住宅地の情報発信・分譲促進
- ・空き家対策の推進 等

(2) 安全・安心で住みよい村づくり

<具体的な事業>

- ・新商業施設の立地促進
- ・交通弱者への支援
- ・運動公園の整備検討
- ・道路緑化、バリアフリー化推進
- ・歩道設置の推進
- ・大宜味村地域防災計画等の見直し
- ・子ども 110 番の家設置促進、周知徹底
- ・通信基盤施設の整備促進 等

ウ 村民総意による子育てしやすい環境（ハード・ソフト）整備の推進

本村では子ども・子育て支援策や出産祝金制度、不妊治療助成制度など出産や子育てに関する支援に力を入れて推進してきた。一方で、婚姻数の減少や未婚数の増加などがみられ、子どもを育てる土台として、家庭をつくることへの村民の関心を高める必要がある。そこで、出産や子育ての支援も引き続き行うほか、地域住民と子育て世帯の交流に積極的に取り組むことで、地域で子どもを育てる機運を醸成し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進していく。また、学校施設・設備の充実や特色のある指導により、子ども一人ひとりが輝く人材育成を進める。それにより子育てしやすいむらをアピールし、子育て世代の転入促進を図る。それと同時に、前頁にあるような雇用対策や住環境の整備に取り組むことで、村での生活基盤を充実させ安心して結婚し子育てができるようなむらづくりを進める。

(1) 多様な交流により出会いと地域の一体感を生み出す

<具体的な事業>

- ・みんなで支える地域福祉の推進
- ・地域福祉の人材と組織の育成
- ・相談体制の充実 等

(2) 安心して出産・子育てができる環境づくり

<具体的な事業>

- ・多様な保育サービスの実施
- ・子育て支援の充実強化
- ・児童虐待防止対策の充実
- ・子どもの貧困緊急対策の推進
- ・子ども医療費助成の実施
- ・各種福祉資金制度の活用促進
- ・不妊治療費助成の実施 等

(3) のびのびとしっかり学べる学校教育の推進

<具体的な事業>

- ・生きる力の基礎育成
- ・待機児童解消
- ・確かな学力の向上
- ・国際化、情報化に対応できる学校教育の推進
- ・ICT 教育の推進 等

(4) 多様な主体と連携した教育環境の充実

<具体的な事業>

- ・開かれた学校づくりの推進
- ・特別支援教育の充実
- ・保・幼・小・中・高連携の推進
- ・教育行政の充実 等

※なお、詳細は大宜味村まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安
30,000千円（令和3年度～令和6年度累計）
- ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）
毎年度5月に外部有識者による効果検証を行い翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに大宜味村公式WEBサイト上で公表する。
- ⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで